

入札説明書

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量
モニタリングシステム（救急） 一式
- (2) 購入物品の内容等
仕様書による。
- (3) 納入期限
仕様書による。
- (4) 納入場所
仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札公示による。

3 契約条項を示す場所及び担当部局

入札公示による。

4 入札説明書等に関する質問及び回答

入札公示による。

5 入札及び開札

- (1) 入札日時
入札公示による。
- (2) 入札場所
入札公示による。
- (3) 入札書等の提出方法
入札書（様式 4）、誓約書（様式 5）（以下「入札書等」という。）は、3の場所に持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出しなければならない。持参の場合は、入札書等を封印し、表面に入札者の商号又は名称、開札日及び入札件名を記載すること。郵送の場合は、二重封筒を用い、入札書等を中封筒に入れて封印し、中封筒表面に入札者の商号又は名称、開札日及び入札件名を記載し、外封筒表面に開札日、入札件名及び入札書等在中の旨を記載すること。
- (4) 入札書等提出期間及び到達期限
入札公示による。
- (3) 開札日時及び開札場所
入札公示による。

5 入札にあたっての注意事項

- (1) 入札書の提出は、入札書提出締切日時までに完了すること。
- (2) いったん提出された入札書は、差替え、引替え又は撤回をすることができない。入札書の提出は、質問回答や仕様書の補足資料等を確認した上で行うこと。

- (3) 開札をした場合において、各人の入札のうちに予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、入札者全員の立会いがあれば直ちに再度の入札を行う。入札者全員の立会いがなければ、指定日時までに再度入札を行うこと。なお、再度入札は、原則として 2回（初度入札を含めて 3回）を限度とする。

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては公立大学法人名古屋市立大学契約規程(平成18年公立大学法人名古屋市立大学達第78号。以下「契約規程」という。)第 6条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規程第27条の規定に該当する場合に免除する。

(2) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加することができる資格がない者のした入札

イ 記名押印のない入札又は記入事項を判読できない入札

ウ 入札事項を記入せず又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

エ 自己がしたと他人の代理人としてしたにかかわらず、同一の名をもってした2通以上の入札

オ 委任状を提出していない代理人がした入札

カ 金額を改ざんし、又は訂正した入札

キ その他入札の条件に違反した入札

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書の作成

ア 落札者が決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わす。

イ 契約書は 2通作成し、双方が各 1通ずつを保管する。

ウ 契約書の作成に要する費用は、すべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。

(7) 契約金額の支払

ア 契約の相手方は、代金の支払請求については、仕様書に記載のあることのほかは、本学の指示に従い行うものとする。

イ 契約金額の支払に関して、三菱UFJ銀行を支払先金融機関として指定した場合、口座振込手数料は本学が負担するが、他銀行を指定される場合は落札者の負担となるので、あらかじめ承知すること。

(8) 競争入札参加資格審査の申請

本公示に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書及び確認書類の提出時において契約規程第3条第 1項及び第17条に規定する資格を有していない者に係る申請については、入札公示による。

(9) 調達手続の停止等

入札公示による。

(10) 談合その他の不正行為に係る賠償額の予定

この契約において、談合などの不正行為により本大学が被った金銭的損害の賠償については、「賠償額の子定」に関する契約条項に基づき損害賠償を請求する。

(11) その他

ア 確認申請書又は確認書類に虚偽の記載をした者等、契約の相手方として不適當であると認められる場合は、指名停止を行うことがある。

イ 当該入札に関して談合に関する情報が寄せられた場合、その他の公正な入札を実施することが出来ない事情が生じた場合は、入札を延期又は中止することがある。

ウ 本件入札は、本入札説明書において定めるほか、「名古屋市立大学競争入札参加者手引」に定めるところによる。